

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
（令和7年度当初予算）

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%令和元年10月1日に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和7年度鶴田町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当予定については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 178,726 千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費 2,302,213 千円

（単位：千円）

区分	事業名	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業（老人福祉費）	169,676	1,883	0	189	25,812	141,792
	障害者福祉事業（心身障害者福祉費）	527,078	380,551	0	2,021	22,255	122,251
	児童福祉事業（乳幼児・子ども医療給付事業費）	785,798	562,816	25,600	5,531	29,546	162,305
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	121,208	68,669	0	0	8,091	44,448
	介護保険特別会計繰出金	273,412	21,333	0	0	38,822	213,257
	後期高齢者医療特別会計繰出金	67,437	44,468	0	0	3,537	19,432
保健衛生	保健衛生費（病院事業繰出金等）	248,541	942	0	593	38,041	208,965
	予防接種事業	73,323	5,142	0	19,971	7,424	40,786
	健康推進事業	35,740	1,992	0	0	5,198	28,550
計		2,302,213	1,087,796	25,600	28,305	178,726	981,786

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。